

記入例

正・副 2 部ご提出ください。(一部は白黒コピー可)
各添付書類も 2 部ご提出ください。

令和 4 年 6 月 1 日

(あて先) 本庄市教育委員会教育長

事業主体者 住所 **本庄市本庄 3-5-3**
氏名 **本庄 太郎**

印鑑が廃止になりました。

埋蔵文化財の所在及び取り扱いについて (照会)

下記のとおり土木工事等を計画していますので、埋蔵文化財の所在及び取り扱いについて照会します。

記

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
本庄市児玉町八幡山 368
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
200 m²
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
本庄 太郎
本庄市本庄 3-5-3
4. 土木工事等をしようとする土地の現状 (宅地、農地 (畑地・水田) 等)
宅地
5. 当該土木工事等の目的 (個人専用住宅、分譲住宅、共同住宅、駐車
個人専用住宅
6. 当該土木工事等の着手の予定時期 (※原則着工 60 日以上前にご提出)
令和 4 年 8 月 1 日
7. 代理人又は担当者の連絡先 (所在地に本庄市からの回答、埼玉県から
所在地 (〒367 - 8501) **本庄市本庄 3-5-3**
法人名・団体名 **本庄市役所文化財保護課**
代理人又は担当者名 **埴 (はなわ)**
連絡先等 (その他、担当者の携帯電話や定休日などがあ
0495-72-6841

3. 土地の所有者の氏名・名称、住所を記入してください。令和4年4月より「承諾書」(別紙)が必要となりました。

4. 農地の場合、必ず「農地」と記入してください。

5. 住宅の場合、事業主体者が個人名の場合「個人専用住宅」、会社名の場合「分譲住宅」となります。

6. 着工 60 日前に書類の提出をお願いいたします。

7. ご連絡先に今後の手続きについてご連絡いたします。
また、所在地に「回答」や「通知」の書類を送付いたします。

【添付書類】

- (1) 土地所有者の埋蔵文化財調査承諾書
- (2) 土木工事等をしようとする土地の位置図 (S =)
- (3) 土木工事等をしようとする土地の公図の写し
- (4) 当該土木工事等の概要を示す以下の書類及び図
・土地利用計画図 ・建物配置図、建物の基礎
・切土盛土等の造成計画平面図・断面図

図面には±0 を表記した BM、設計 GL を記入してください。

(4)一般的な住宅の場合「建物配置図(平面図)」「建物基礎断面図」「工事工程表」は必ずご提出ください。計画がある場合は「柱状改良および表層改良等工事の基礎伏図」や「地中埋設物(浄化槽・擁壁)等の位置図」もご提出ください。図面の変更があれば、その都度ご提出ください。

その他ご不明な点は、本庄市文化財保護課埋蔵文化財係までお問い合わせください。

本庄市児玉町児玉 385
(児玉総合支所第二庁舎 文化財整理室)
TEL 0495-72-6841